



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	近代日本の移植民政策と国民教育をめぐる国語及び日本語教科書の研究：日本・米国・「満洲」の教科書編纂事情と教材採録のあり方を中心に(論文要旨)
Author(s)	船越,亮佑
Citation	
Issue Date	2017-03-23
URL	http://hdl.handle.net/2309/147695
Publisher	
Rights	

氏 名 : 船越 亮佑
専攻分野の名称 : 博士 (教育学)
学位記番号 : 博甲第 292号
学位授与年月日 : 平成 29年 3月 23日
学位授与の要件 : 学位規則第 4条第 1項該当 課程博士
学位論文名 : 近代日本の移植民政策と国民教育をめぐる国語及び日本語教科書の研究
—日本・米国・「満洲」の教科書編纂事情と教材採録のあり方を中心に—
論文審査委員 : (主査) 教授 石井 正己
(副査) 教授 千田 洋幸 教授 野中 陽一
教授 大井田 義彰 教授 寺井 正憲

学位論文要旨

本研究の課題は、1868 (明治元) 年から 1945 (昭和 20) 年にかけて行われた近代日本の移植民政策と国民教育をめぐり、国語及び日本語教科書の編纂事情と教材採録のあり方を究明することである。ただし、時期的にも地域的にも大きな広がりをもったそれらの教科書について網羅的に論じようとするものではない。本研究は、近代日本の移植民政策と国民教育とが国語及び日本語教育において、いかなる形で連関していたのかを把握するための事例研究であり、また考察の対象地域は、日本・米国・「満洲」に限定する。本研究は、事例研究であるとともに、当該領域における研究の枠組みや方法論をめぐる次の二つの課題解決を図るものである。①近代日本の国民国家形成と帝国日本の発展における国語及び日本語の関与と、移植民政策の対象となった地域における日本語教育との接点を見出し、それらを通史的及び包括的に捉え直すこと。②資料の掘り起こしとそれに対する多角的な考察・分析の積み重ねによって教科書研究の方法論を鍛え上げ、その可能性を拓くこと。

1868 年にハワイを対象としてはじまった移植民政策は、19 世紀の終わりから 20 世紀のはじめの世紀転換期に、それまでの米国に加え「満洲」とブラジルを新たに主な対象としたことで、その射程は地球規模のものとなった。同じ頃、日清・日露戦争後の条約を契機として台湾・南樺太・朝鮮などを次々と支配下におき、日本は帝国としての装いを固めていった。折しも、それは近代日本が国民統合のために「国語」を創出した時期でもあった。1900 年 (明治 33) 年の小学校令改正により「国語科」が誕生し、北海道と沖縄を含めた日本列島はもちろん、支配下においた地域でも「国語」教育が実施され、日本人及び現地人子弟たちは帝国日本の国民として統合されていた。一方、近代日本の支配下には置かれなかった地域においても、「国語科」や「日本語科」が設置され、国語及び日本語教育が実施された。それらは統治権の及ぶ支配地域でなかったため、子弟たちを帝国日本の国民としてあからさまに統合するわけにはいかなかったが、そこには国民教育の志向性が内在していた。

本研究では国民教育の定義を、ある国家に帰属しているという自覚を涵養する、つまりナショナルアイデンティティを育む性格を帯びた教育と定義する。教科書中の言説としては、たとえば

「我等」という語や国土を示した地図によって、国民及び国家共同体を児童生徒に想起させるところにその性格があらわれる。本研究は日本・米国・「満洲」の三地域をめぐる事例研究であるが、そこでは一貫して日本の国民教育の志向性をどのように位置づけていたかを問題とし、郷土教育や米国の市民教育あるいは満洲国の国民教育など他の教育の志向性との折り合いのつけ方を追究している。

本研究は、各章の一つ一つが事例研究となっているため、各論としての独立性が高いものの、総論としての成果としては以下の三点をその結論として導くことができる。

①国民教育に関して、近代日本における移植民政策をめぐる国民教育の志向性は、他の教育の志向性を、矛盾するものではなく、一対のものとして用意すること。②文学教育に関して、第二期国定国語教科書以後、国民文学や国民童話などのカノン形成に文学教育は積極的に与することになったが、それが戦前・戦中においては日本内地の現象に留まらないこと。③国語膨張に関して、国語科教材の転用をめぐるダイナミズムは、日本の内地・外地という枠組みのみならず、植民地・移住地、そして現地人子弟教育・日本人子弟教育という枠組みの境を越えていること。

本研究は、教科書の編纂事情と教材採録のあり方をめぐる点を除いては、考察対象に対し、さまざまなアプローチを試みた。たとえば、方法論的ナショナリズムを脱し、移植民を射程に入れて戦前・戦中の国語及び日本語教育史という枠組みで見たところ、近代日本の教育史における第二期国定国語教科書のもつ意義が従来の評価とは一線を画するものになった。あるいは、実践のために現場が行った教科書研究を取り上げたところ、教科書と教師用書からだけでは見えてこない、現場の対応と対策が見えた。常套的な方法と紋切型の言説を繰り返すことによる研究領域の質の向上の抑制に終止符を打ち、また今後ともそれに陥らないようにするために、教科書研究の方法論は、鍛え上げ続けなければならない。